

商工建設常任委員会資料

令和元年5月27日
県土整備部

目 次

| | | |
|---|------------------------------------|----|
| 1 | 県土整備部幹部職員一覧表（平成31年4月1日現在） | 1 |
| 2 | 県土整備部行政組織表（平成31年4月1日現在） | 5 |
| 3 | 県土整備部各課（局）の分掌事務 | 6 |
| 4 | 令和元年度 県土整備部当初予算の概要 | |
| | (1) 当初予算一覧 | 9 |
| | (2) 県土整備部主要施策の概要 | 15 |
| | (3) 主な新規・改善事業 | 16 |
| 5 | その他報告事項 | |
| | (1) 公共工事の円滑な発注及び施工体制の確保について | 22 |
| | (2) 建設工事等の最低制限価格及び低入札価格調査基準の改定について | 24 |

1 県土整備部幹部職員一覧表（平成31年4月1日現在）

(1) 本庁

| 所 属 | 職 名 | 氏 名 | 備考 |
|-------|---------------------|------------------------------------|----|
| 県土整備部 | 県土整備部長 | 瀬戸長 秀美 <small>せとなが ひでみ</small> | |
| | 県土整備部次長（総括） | 重黒木 清 <small>じゅうくろぎ きよし</small> | ○ |
| | 県土整備部次長（道路・河川・港湾担当） | 蓑方 公 <small>みのかた いきお</small> | |
| | 県土整備部次長（都市計画・建築担当） | 明利 浩久 <small>めいり ひろひさ</small> | ○ |
| | 高速道対策局長 | 中尾 吉宏 <small>なか お よしひろ</small> | |
| 管 理 課 | 課長 | 齋藤 孝二 <small>さいとう こうじ</small> | ○ |
| | 副参事兼課長補佐（総括） | 市成 典文 <small>いちなり のりふみ</small> | |
| | 課長補佐（建設業・入札制度担当） | 渡辺 陽生 <small>わたなべ はるお</small> | |
| 用地対策課 | 課長 | 鎌田 紀美朗 <small>かまだ きみお</small> | ○ |
| | 課長補佐 | 長友 真 <small>ながとも まこと</small> | ○ |
| 技術企画課 | 課長 | 石井 剛 <small>いし い たけし</small> | ○ |
| | 課長補佐（総括） | 喜多 正吾 <small>き た せいご</small> | ○ |
| | 課長補佐（技術担当） | 桑畑 正仁 <small>くわは た まさと</small> | ○ |
| 工事検査課 | 課長 | 川野 福一 <small>かわの ふくいち</small> | |
| | 課長補佐 | 田中 力 <small>たなか ちから</small> | ○ |
| 道路建設課 | 課長 | 矢野 康二 <small>やの こうじ</small> | ○ |
| | 課長補佐（総括） | 清藤 荘八 <small>きよふじ そうはち</small> | ○ |
| | 課長補佐（技術担当） | 加行 孝 <small>かぎよう たかし</small> | ○ |
| 道路保全課 | 課長 | 森 英彦 <small>もり ひでひこ</small> | ○ |
| | 課長補佐（総括） | 守部 丈博 <small>もりべ たけひろ</small> | |
| | 課長補佐（技術担当） | 東 和俊 <small>ひがし かずとし</small> | ○ |

※備考欄の○印は、平成31年4月1日付けの人事異動により新たに着任した者。
以下同じ。

| | | | |
|-------|---------------|-----------------------|---|
| 河川課 | 課長 | たかはし けんいちろう 高橋 健一郎 | ○ |
| | ダム対策監 | いの たかひろ 井野 隆博 | ○ |
| | 課長補佐（総括） | かい よしのり 甲斐 義規 | |
| | 課長補佐（技術担当） | まつやま ひでお 松山 英雄 | ○ |
| 砂防課 | 課長 | はらくち こうじ 原口 耕治 | ○ |
| | 課長補佐（総括） | みなみ ひろゆき 南 洋之 | |
| | 課長補佐（技術担当） | ながとも きょうじ 永友 教治 | ○ |
| 港湾課 | 課長 | えとう あきひろ 江藤 彰泰 | |
| | 空港・ポートセールス対策監 | ふがき ともき 否笠 友紀 | ○ |
| | 課長補佐（総括） | くろき ようこ 黒木 葉子 | |
| | 課長補佐（技術担当） | あけひ けんいちろう 明比 健一郎 | ○ |
| 都市計画課 | 課長 | かい たかひこ 甲斐 隆彦 | ○ |
| | 美しい宮崎づくり推進室長 | ひらべ たかのり 平部 隆典 | ○ |
| | 課長補佐（総括） | とくやま ひさあき 徳山 久明 | |
| | 課長補佐（技術担当） | おおうら こういちろう 大浦 浩一郎 | ○ |
| 建築住宅課 | 課長 | しが たかもり 志賀 孝守 | |
| | 課長補佐（総括） | あおやま やすき 青山 泰樹 | |
| | 課長補佐（建築担当） | かねこ みちかず 金子 倫和 | ○ |
| | 課長補佐（住宅担当） | まつだ しんじ 松田 真二 | ○ |

| | | | |
|-----------------|------------|----------------------|---|
| 営 繕 課 | 課長 | ごとう かず お生 後 藤 和 生 | ○ |
| | 設備室長 | ひだか まこと 日 高 誠 | ○ |
| | 課長補佐（総括） | てらばる よしふみ 寺 原 佳 史 | ○ |
| | 課長補佐（技術担当） | すやま まさひろ 巢 山 昌 博 | ○ |
| 高速道対策局 | 局長（再掲） | なか お よしひろ 中 尾 吉 宏 | |
| | 局次長 | ただ まさし 多 田 昌 志 | ○ |
| (議会担当) 管 理 課 | 主幹（企画調整担当） | やまさき たかあき 山 崎 孝 明 | |

(2) 出先機関

| 所 属 | 職 名 | 氏 名 | 備考 |
|---------|----------|----------------------|----|
| 宮崎土木事務所 | 所長 | にしだ かずとし 西 田 員 敏 | ○ |
| | 次長（総括） | たかはし まさひろ 高 橋 雅 弘 | ○ |
| | 次長（技術担当） | うずもと せいろう 渦 元 誠 朗 | ○ |
| 日南土木事務所 | 所長 | おくら ひろやす 小 倉 弘 康 | ○ |
| 串間土木事務所 | 所長 | ありま まこと 有 馬 誠 | |
| 都城土木事務所 | 所長 | なれまつ よしあき 馴 松 義 昭 | |
| | 次長（総括） | いず まさひろ 伊 豆 雅 広 | ○ |
| | 次長（技術担当） | くろき まさゆき 黒 木 正 行 | ○ |
| 小林土木事務所 | 所長 | たかはし ひでと 高 橋 秀 人 | ○ |
| | 次長（総括） | いふく たかのり 伊 福 隆 徳 | ○ |
| | 次長（技術担当） | さいとう ゆきお 斉 藤 幸 男 | ○ |

| | | | |
|----------|------------|---------------------------|---|
| 高岡土木事務所 | 所長 | さかい 境 みつろう 光 郎 | ○ |
| 西都土木事務所 | 所長 | すぎもと 杉 本 かずたか 一 隆 | ○ |
| | 次長 | とだか 戸 高 ひろのぶ 広 信 | ○ |
| 高鍋土木事務所 | 所長 | こくぶ 国 府 のりお夫 紀 夫 | ○ |
| 日向土木事務所 | 所長 | なかむら 中 村 やすお男 やす お 男 | ○ |
| | 次長（総括） | さいとう 齊 藤 いくひろ 郁 宏 | |
| | 次長（技術担当） | うめした 梅 下 としゆき とし ゆ き 幸 | ○ |
| 延岡土木事務所 | 所長 | おおつぼ 大 坪 まさかず まさ か ず 和 | ○ |
| | 次長（総括） | たにもと 谷 本 たかし たか し 隆 | ○ |
| | 次長（技術担当） | こまき 小 牧 としかず とし か ず 一 | ○ |
| 西臼杵支庁 | 次長（土木技術担当） | こうだ 行 田 あきお生 あき お 生 | ○ |
| 建設技術センター | 所長 | はやせ 早 瀬 みつる みつ る 満 | ○ |
| 中部港湾事務所 | 所長 | おしかわ 押 川 さだお生 さだ お 生 | ○ |
| 油津港湾事務所 | 所長 | おおもり 大 森 たかひろ たか ひ ろ 広 | ○ |
| 北部港湾事務所 | 所長 | よこやま 横 山 よしひと よし ひ と 仁 | ○ |

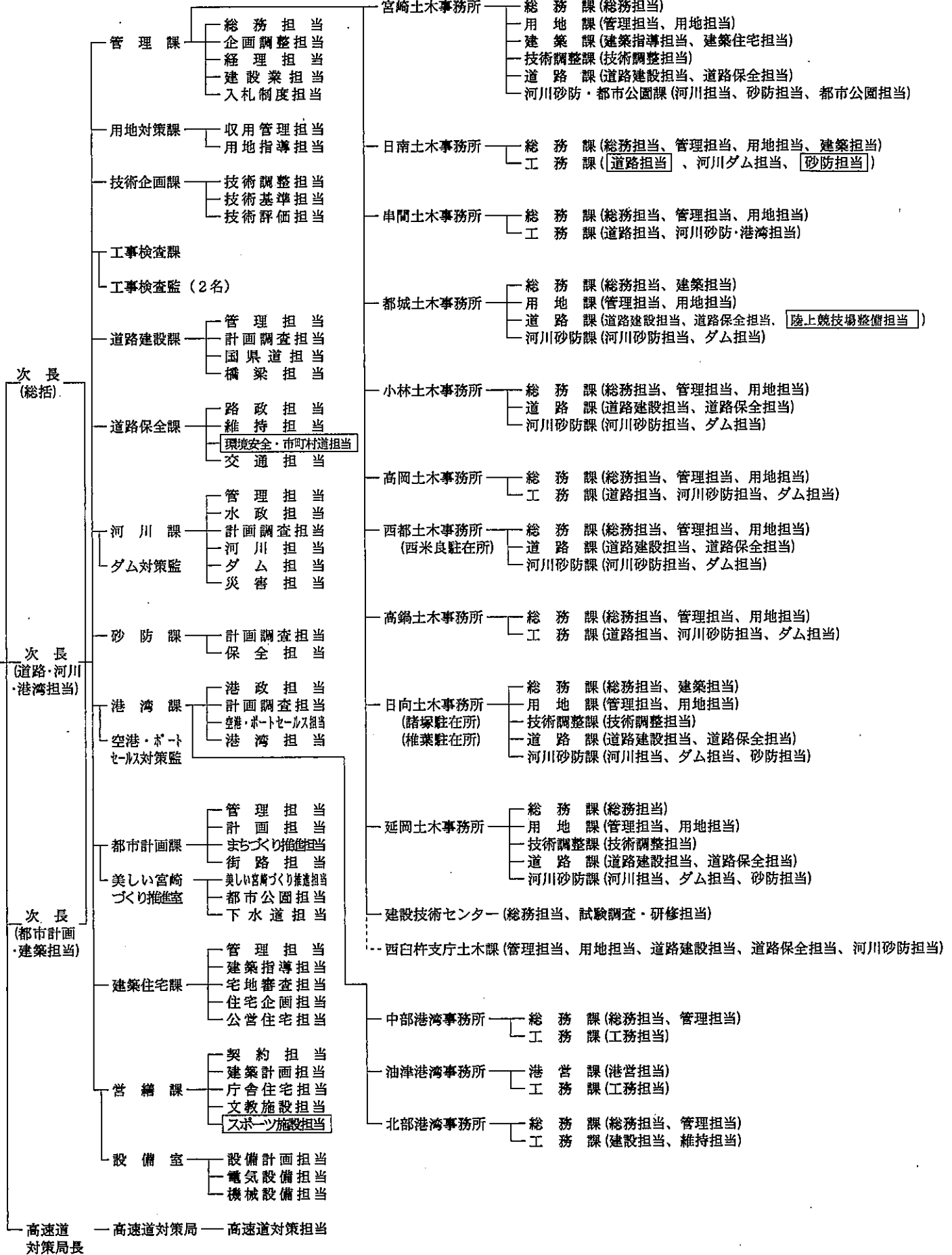
2 県土整備部行政組織表 (平成31年4月1日現在)

本庁：1局12課2課内室
 (うち1課は公共三部の共管組織)
 出先：14事務所 (うち土木事務所は10事務所)
 ※ 土木駐在所：3

(本 庁)

(出 先 機 関)

県
土
整
備
部
長



3 県土整備部各課（局）の分掌事務

| 課名 | 分 掌 事 務 |
|-----------------------|---|
| 管 理 課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 県土整備の総合企画及び総合調整に関すること。 2 部の公共事業に係る事務費の予算経理に関すること。 3 測量士及び測量士補に関すること。 4 建設業及び建設統計に関すること。 5 建設機械の打刻及び検認に関すること。 6 部内各課及び局の連絡調整に関すること。 7 建設工事紛争審査会及び建設業審議会に関すること。 8 公共事業に係る入札制度の総合調整に関すること。 9 土木事務所及び建設技術センターに関すること。 10 部内各課及び局の総務事務の処理に関すること (総務事務センターの主管に属するものを除く。) 11 部内の事務で他課及び局の主管に属さないこと。 |
| 用 地 対 策 課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 用地事務の企画、管理及び指導に関すること。 2 土地等の収用及び使用に関すること（他課の主管に属するものを除く。）。 3 公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）の施行事務 に関すること（市町村課の主管に属するものを除く。）。 4 国土交通省所管一般公共用財産の管理及び指導に関すること。 5 不動産鑑定業に関すること。 6 収用委員会に関すること。 7 土地収用あっせん委員、土地収用仲裁委員及び土地収用事業認定審議会に 関すること。 |
| 技 術 企 画 課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 土木技術の企画及び総合調整に関すること。 2 土木工事等に係る標準歩掛、単価等の積算基準に関すること。 3 土木工事等共通仕様書及び施工管理基準に関すること。 4 公共工事の品質確保の促進に関すること。 5 建設副産物に関すること。 6 公共事業に係るシステムの運営及び管理に関すること。 7 公共事業評価に関すること。 8 総合評価落札方式に関すること。 |
| 道 路 建 設 課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 道路及び橋りょうの建設計画に関すること。 2 道路の新設、改良及び舗装に関すること。 3 橋りょうの新設及び改築に関すること。 4 宮崎県道路公社に関すること。 5 他課の主管に属さない道路に関すること。 |
| 道 路 保 全 課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 道路の認定及び維持管理に関すること。 2 橋りょうの維持管理に関すること。 3 道路の安全施設に関すること。 4 市町村道に関すること。 5 沿道修景美化事業に関すること。 |

| 課名 | 分 掌 事 務 |
|---------------|---|
| 河川課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 河川の管理に関する事。 2 河川の総合開発に関する事。 3 ダムの建設及び管理に関する事。 4 海岸保全区域、一般公共海岸区域及び海岸保全施設の管理に関する事（農村整備課、漁村振興課及び港湾課の主管に属するものを除く。）。 5 水防に関する事。 6 公共土木施設の災害復旧事務に関する事。 7 水防協議会に関する事。 |
| 砂防課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害警戒区域等の指定及び管理に関する事。 2 砂防設備、地すべり防止施設及び急傾斜地崩壊防止施設の建設及び維持に関する事。 3 他課の主管に属さない土砂災害防止に関する事。 |
| 港湾課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 港湾及び海岸（国土交通省港湾局所管のものに限る。次号において同じ。）の管理に関する事。 2 港湾及び海岸の調査及び計画に関する事。 3 港湾及び海岸保全施設（国土交通省港湾局所管のものに限る。）の建設に関する事。 4 港湾区域内の公有水面埋立てに関する事。 5 港湾に係る航路標識に関する事。 6 海岸保全区域及び一般公共海岸区域（国土交通省港湾局所管のものに限る。）に関する事。 7 臨海部用地造成に関する事。 8 港湾の利用促進に関する事。 9 空港整備対策に関する事。 10 港湾審議会に関する事。 11 港湾事務所及びサンビーチーツ葉に関する事。 |
| 都市計画課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 都市計画の決定、変更及び同意に関する事。 2 都市計画に係る調査に関する事。 3 都市計画制限に関する事（建築住宅課の主管に属するものを除く。）。 4 土地区画整理事業に関する事。 5 街路に関する事。 6 都市計画事業の認可及び指導監督に関する事。 7 都市災害復旧事業に関する事。 8 都市計画審議会に関する事。 |
| 都市美しい宮崎づくり推進室 | <ol style="list-style-type: none"> 1 美しい宮崎づくりの推進に関する事。 2 屋外広告物に関する事。 3 景観計画に関する事。 4 都市公園に関する事。 5 公共下水道及び都市下水路に関する事。 6 都市災害復旧事業に関する事。 7 屋外広告物審議会に関する事。 8 県立青島亜熱帯植物園に関する事。 |

| 課名 | 分 掌 事 務 |
|--------|---|
| 建築住宅課 | 1 建築及び住宅に関すること。 2 県営住宅の建設及び維持管理に関すること。 3 開発許可に関すること。 4 宅地建物取引業に関すること。 5 建築物の規制及び誘導に関すること。 6 建築士に関すること。 7 建築審査会、建築士審査会及び開発審査会に関すること。 8 宮崎県住宅供給公社に関すること。 |
| 営繕課 | 1 県有施設の営繕に関すること。 |
| 営繕設備室 | 1 県有施設の営繕に関することのうち、電気設備及び機械設備に関すること。 |
| 高速道対策局 | 1 高速道に関すること。 |

環境森林部、農政水産部及び県土整備部共管各課の分掌事務

| | |
|-------|------------------|
| 工事検査課 | 1 建設工事の検査に関すること。 |
|-------|------------------|

令和元年度当初予算一覧（県土整備部）

1 部総括

(単位：千円、%)

| 事業別 | 区分 | 平成30年度 | | 令和元年度 当初 予算額 C | 対前年度 比較 (C-A) C/A |
|----------------|----|----------------|-------------------|-------------------------|----------------------------|
| | | 当初 予算額 A | 2月補正後 予算額 B | | |
| 補助公共・ 交付金事業 | | 32,601,747 | 41,057,085 | 46,084,555 | (13,482,808) 141.4 |
| 県単公共事業 | | 12,225,497 | 12,225,497 | 11,788,497 | (▲ 437,000) 96.4 |
| 直轄事業負担金 | | 6,815,864 | 6,623,092 | 6,134,694 | (▲ 681,170) 90.0 |
| 災害復旧事業 | | 9,070,495 | 7,423,035 | 9,070,495 | (0) 100.0 |
| (公共計) | | (60,713,603) | (67,328,709) | (73,078,241) | (12,364,638) (120.4) |
| そ の 他 | | 8,840,490 | 7,626,512 | 8,378,555 | (▲ 461,935) 94.8 |
| 一般会計 | | 69,554,093 | 74,955,221 | 81,456,796 | (11,902,703) 117.1 |
| 用地特会 | | 812,500 | 476,442 | 832,725 | (20,225) 102.5 |
| 港湾特会 | | 1,075,765 | 1,059,907 | 913,716 | (▲ 162,049) 84.9 |
| 特別会計 | | 1,888,265 | 1,536,349 | 1,746,441 | (▲ 141,824) 92.5 |
| 部予算合計 | | 71,442,358 | 76,491,570 | 83,203,237 | (11,760,879) 116.5 |

2 補助公共・交付金事業

(単位：千円、%)

| 区分 事業別 | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 対前年度 比較 (C-A) C/A |
|-----------|-----------------------|---------------------------|-----------------------|----------------------------------|----------------------------|
| | 当 予 算 額 A | 2月補正後 予 算 額 B | 当 予 算 額 C | 防災・減災、 国土強靱化 対策分 (Cの内数) | |
| 道 路 | 18,643,765 | 20,572,163 | 24,448,654 | 6,582,581 | (5,804,889) 131.1 |
| 河 川 | 4,490,023 | 9,662,873 | 10,252,900 | 5,888,000 | (5,762,877) 228.3 |
| 砂 防 | 4,541,635 | 5,220,898 | 5,168,485 | 476,500 | (626,850) 113.8 |
| ダ ム | 432,705 | 622,586 | 296,650 | 31,000 | (▲ 136,055) 68.6 |
| 港 ・ 湾 | 2,049,233 | 2,287,418 | 2,588,545 | 530,800 | (539,312) 126.3 |
| 住 宅 | 887,796 | 873,267 | 785,785 | 0 | (▲ 102,011) 88.5 |
| 街 路 | 1,350,140 | 1,669,950 | 2,347,536 | 832,286 | (997,396) 173.9 |
| 区画整理 | 37,000 | 37,000 | 37,000 | 0 | (0) 100.0 |
| 都市・公園 | 169,450 | 110,930 | 159,000 | 0 | (▲ 10,450) 93.8 |
| 計 | 32,601,747 | 41,057,085 | 46,084,555 | 14,341,167 | (13,482,808) 141.4 |

3 県単公共事業

(単位：千円、%)

| 区分 事業別 | 平成30年度 | | 令和元年度 | 対前年度 比較 (C-A) C/A |
|-----------|----------------|-------------------|----------------|----------------------------|
| | 当初 予算額 A | 2月補正後 予算額 B | 当初 予算額 C | |
| 道路 | 8,650,917 | 8,650,917 | 7,063,699 | (▲ 1,587,218) 81.7 |
| 河川 | 1,847,776 | 1,847,776 | 1,352,776 | (▲ 495,000) 73.2 |
| 砂防 | 436,277 | 436,277 | 340,277 | (▲ 96,000) 78.0 |
| 街路 | 35,500 | 35,500 | 65,500 | (30,000) 184.5 |
| 都市・公園 | 417,707 | 417,707 | 2,072,707 | (1,655,000) 496.2 |
| 港湾 | 788,962 | 788,962 | 845,180 | (56,218) 107.1 |
| 住宅 | 31,858 | 31,858 | 31,858 | (0) 100.0 |
| 空港 | 16,500 | 16,500 | 16,500 | (0) 100.0 |
| 計 | 12,225,497 | 12,225,497 | 11,788,497 | (▲ 437,000) 96.4 |

4 直轄事業負担金

(単位：千円、%)

| 事業別 | 平成30年度 | | 令和元年度 当初 予算額 C | 対前年度 比較 (C-A) C/A |
|-----|----------------|-------------------|-------------------------|----------------------------|
| | 当初 予算額 A | 2月補正後 予算額 B | | |
| 道路 | 1,700,000 | 2,035,250 | 1,952,000 | (252,000) 114.8 |
| 河川 | 784,166 | 954,772 | 725,789 | (▲ 58,377) 92.6 |
| 砂防 | 459,666 | 438,606 | 349,404 | (▲ 110,262) 76.0 |
| 港湾 | 735,000 | 463,050 | 735,000 | (0) 100.0 |
| 災害 | 50,000 | 92,871 | 50,000 | (0) 100.0 |
| 空港 | 240,323 | 353,111 | 251,331 | (11,008) 104.6 |
| 高速道 | 2,846,709 | 2,285,432 | 2,071,170 | (▲ 775,539) 72.8 |
| 計 | 6,815,864 | 6,623,092 | 6,134,694 | (▲ 681,170) 90.0 |

5 災害復旧事業

(単位：千円、%)

| 事業別 | | 区分 | 平成30年度 | | 令和元年度 | 対前年度 比較 (C-A) C/A |
|------|----|----|----------------|-------------------|----------------|----------------------------|
| | | | 当初 予算額 A | 2月補正後 予算額 B | 当初 予算額 C | |
| 土木災害 | 補助 | | 8,011,000 | 6,497,115 | 8,011,000 | (0) 100.0 |
| | 県単 | | 295,085 | 682,000 | 295,085 | (0) 100.0 |
| | 計 | | 8,306,085 | 7,179,115 | 8,306,085 | (0) 100.0 |
| 港湾災害 | 補助 | | 645,490 | 142,000 | 645,490 | (0) 100.0 |
| | 県単 | | 101,920 | 101,920 | 101,920 | (0) 100.0 |
| | 計 | | 747,410 | 243,920 | 747,410 | (0) 100.0 |
| 都市災害 | 補助 | | 17,000 | 0 | 17,000 | (0) 100.0 |
| | 県単 | | 0 | 0 | 0 | (0) - |
| | 計 | | 17,000 | 0 | 17,000 | (0) 100.0 |
| 補助計 | | | 8,673,490 | 6,639,115 | 8,673,490 | (0) 100.0 |
| 県単計 | | | 397,005 | 783,920 | 397,005 | (0) 100.0 |
| 計 | | | 9,070,495 | 7,423,035 | 9,070,495 | (0) 100.0 |

県土整備部 主要施策の概要（令和元年度当初予算）

○令和元年度事業を検討するに当たっての視点

1 未来を担う人財の育成・確保

新規・重点事業等

(単位：千円)

- ㊦建設産業の未来を担う人づくり促進強化事業（管理課） 18,071
社会資本の整備や維持・管理、防災・減災への対応など県民の安全・安心な生活を支える建設産業における担い手の育成等を図るため、若年者の建設技術・技能資格の取得や、入職者確保に取り組む建設業者等を支援する。

2 関係人口の創出と観光・交流の拡大

新規・重点事業等

(単位：千円)

- ㊦宮崎駅西口駅前広場整備事業（都市計画課） 30,000
民間事業者による宮崎駅西口の複合ビル建設に併せ、宮崎駅から中心市街地への人の流れやにぎわいのさらなる創出を図るため、陸の玄関口である宮崎駅の西口駅前広場を再整備するための設計等を行う。

3 安全・安心な暮らしの確保

新規・重点事業等

(単位：千円)

- ㊦宮崎港官民連携型複合ビル整備手法検討事業（港湾課） 21,389
宮崎港フェリーターミナル周辺において、津波発生時のより安全な緊急避難場所確保や行政庁舎等の老朽化に対応するため、フェリーターミナルや県の出先事務所、民間施設などが入居する防災機能と観光拠点施設としての機能を持った複合ビル整備構想について、民間活力の導入可能性を調査し、整備手法の検討を進める。
- ㊦総合運動公園津波避難施設整備事業（都市計画課美しい宮崎づくり推進室） 1,840,000
南海トラフ地震など、最大クラスの地震による津波の発生に備え、総合運動公園利用者の安全を確保するため、新たな避難施設を整備する。
- ㊦木造建築物等地震対策促進事業（建築住宅課） 19,290
昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築された木造住宅や、スクールゾーン内の危険ブロック塀の所有者に対して、国及び市町村と連携した耐震対策の支援を行うことにより、大規模地震発生時における人的被害の軽減を図る。

4 更なる発展に向けた力強い産業づくりと交通・物流基盤の充実

新規・重点事業等

(単位：千円)

- ㊦みやざき建設産業経営力強化支援事業（管理課） 184,595
社会資本の整備等を担い、地域の経済や雇用を支える建設業者の経営基盤の強化等を図るため、建設業者が取り組む新分野進出等への支援を行うとともに、宮崎県建設事業協同組合等を通じた金融支援等を行う。

⑧宮崎駅西口駅前広場整備事業

都市計画課

1 事業の目的等

(1) 目的

陸の玄関口である宮崎駅の西口駅前広場（以下「広場」という。）の再整備により、複合ビル建設で創出される新たなにぎわいをさらに大きくし、人の流れを中心市街地につなげるとともに、県外からの誘客や観光・物産面での効果を県内に波及させる。

(2) 広場整備の基本的な考え方

- ア にぎわいを創り、さらに大きくする広場づくり
イベント空間の整備、大屋根の設置
- イ にぎわいを中心市街地へつなげる広場づくり
広島通り（あみーろード）への動線形成を考慮したにぎわい・交流空間の整備
- ウ 人々が憩い、誰もが安心して歩いて楽しめる広場づくり
自動車との動線分離による歩行者の安全確保や身体障がい者向けタクシーの乗降などにも配慮した整備

2 事業の概要

- (1) 予算額 30,000千円
- (2) 財源 その他特定財源（県債）：22,500千円
一般財源：7,500千円
- (3) 事業期間 令和元年度
- (4) 事業内容 宮崎駅西口駅前広場再整備に伴う設計等の実施

3 事業の効果

民間事業者の宮崎駅西口開発により創出されるにぎわいをさらに大きくし、人の流れを中心市街地へつなげることができるような駅前広場の再整備を行うことにより、中心市街地の活性化や、観光・物産面での県内全域への波及等が図られる。

4 今後の予定

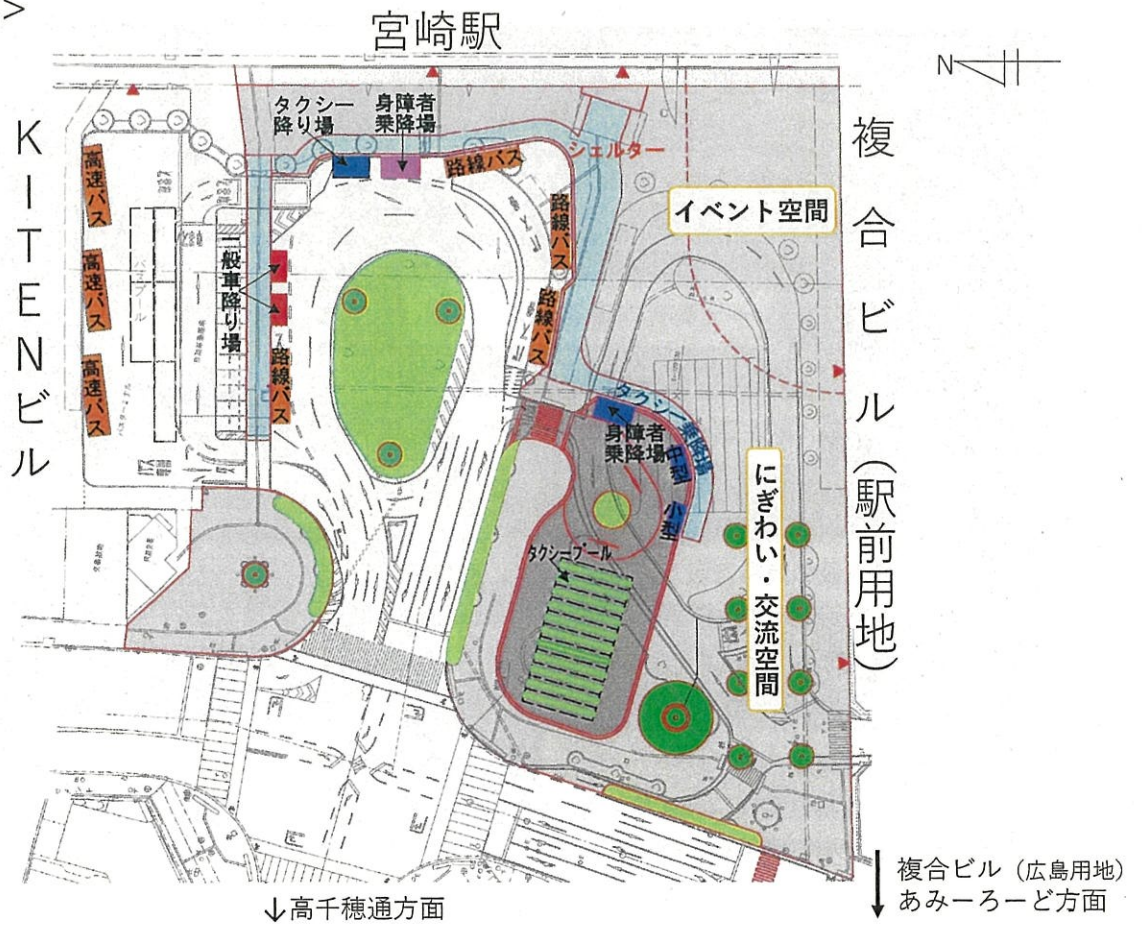
| | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度～ |
|---------------------|--------------------|------------|-------------------|
| 駅前広場再整備 | 測量、検討委員会 基本計画策定 | 詳細設計 | 工事 |
| 民間事業者開発 (複合ビル建設) | 詳細設計 既存建物取壊し | 建設工事（複合ビル） | ★ オープン (予定) |

<計画イメージ>



※今後の設計等により、整備内容が変更になる可能性があります。

<平面計画>



新宮崎港官民連携型複合ビル整備手法検討事業

港 湾 課

1 事業の目的・背景

宮崎港のフェリーターミナル周辺では、津波発生時のより安全な緊急避難場所の確保や周辺行政庁舎等の老朽化が課題となっている。

一方、港周辺では、道路整備の進捗など環境の変化が起きていることから、フェリーターミナルと行政機関、さらには民間施設が入居し、防災及び観光拠点としての機能を持った複合ビルについて、民間の資本やノウハウを活用した整備の可能性を検討する。

2 事業の概要

- (1) 事業費 21,389千円
- (2) 財源 全額一般財源
- (3) 事業期間 令和元年度
- (4) 事業内容

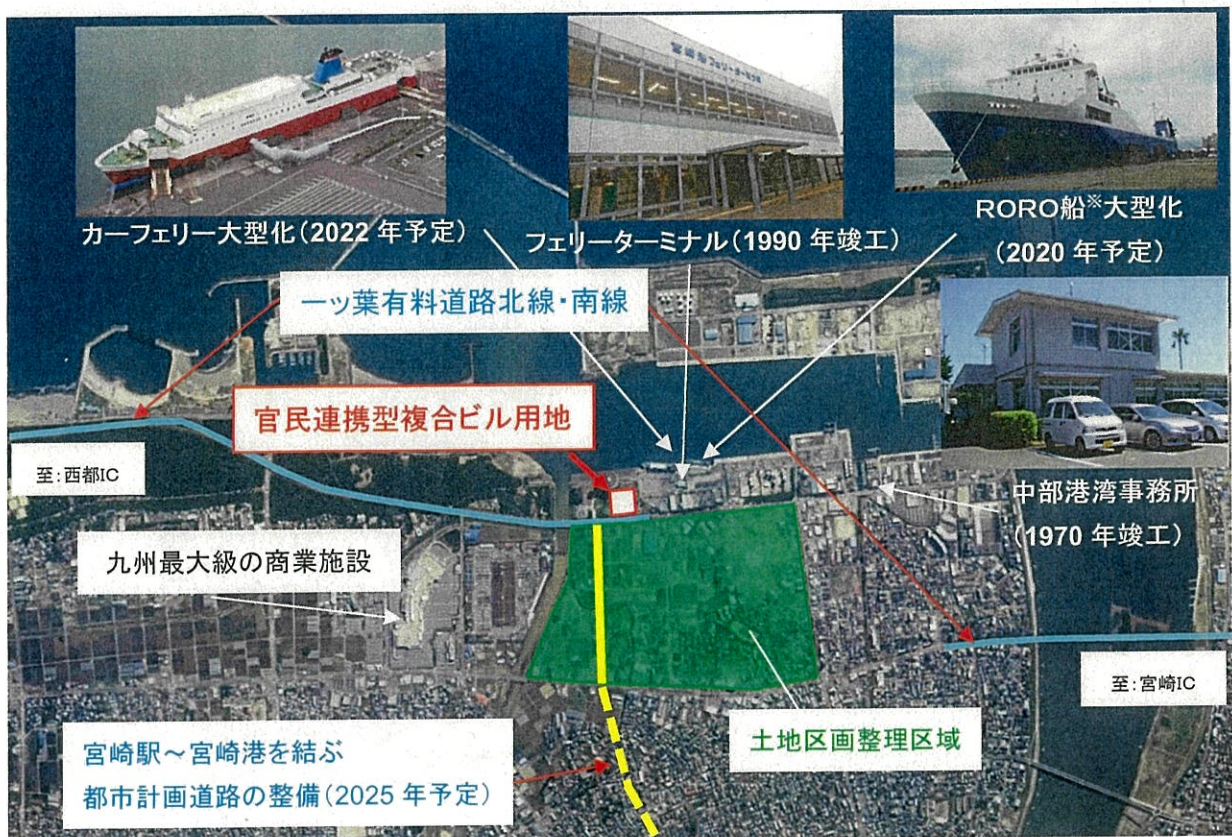
ア 複合ビルに関する検討（導入機能整理、モデルプラン作成など）

イ 民間活力の導入可能性調査

ウ 課題の整理、整備方針の検討

3 事業の効果

行政機関と民間施設の入居を想定した複合ビルについて、民間活力による整備の可能性を示すとともに、今後の庁舎建替や集約の参考事例となる。



※RORO船: Roll On Roll Off ship の略で、トレーラーなどの大型車両が直接乗り込める貨物船
(LOLO船: Lift On Lift Off ship の略で、クレーンを使って貨物を積卸しする貨物船)

新総合運動公園津波避難施設整備事業

都市計画課 美しい宮崎づくり推進室

1 事業の目的

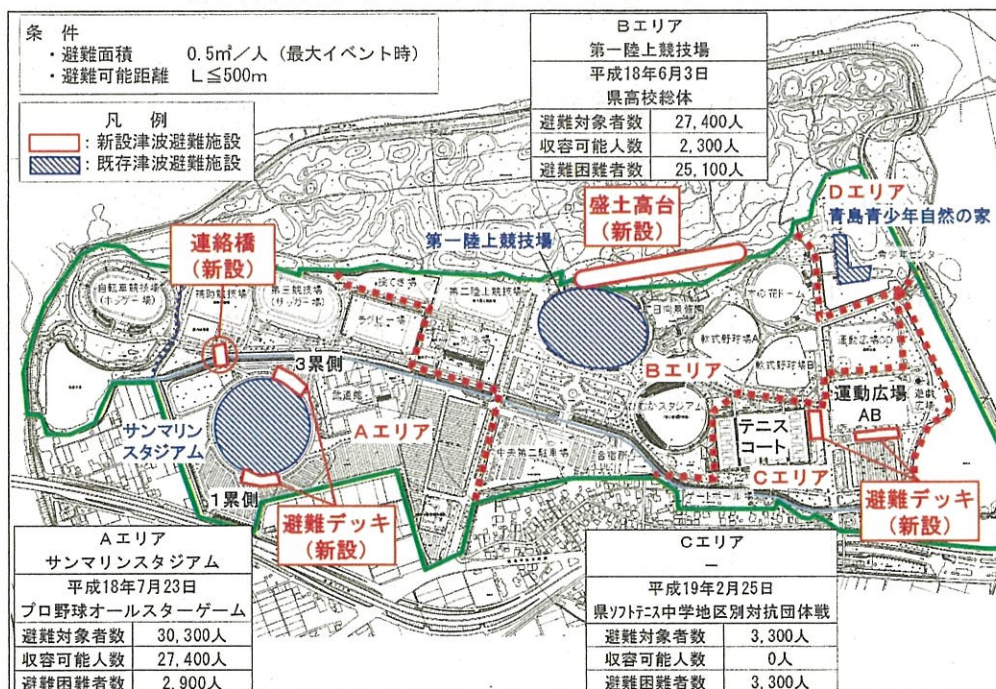
南海トラフ地震など、最大クラスの地震による津波の発生に備え、総合運動公園利用者の安全を確保するため、新たな避難施設を整備する。

2 事業の概要

- (1) 予算額 1,840,000千円（総事業費 約42～62億円）
- (2) 財源 その他特定財源（県債）
- (3) 事業期間 令和元年度～令和2年度
- (4) 事業内容

| エリア名 | 事業内容 | |
|-----------------------------|-------------------|-------------------|
| | 令和元年度 | 令和2年度 |
| Aエリア サンマリンスタージアムを中心とする区域 | ・3塁側避難デッキ | ・1塁側避難デッキ ・連絡橋 |
| Bエリア 第1陸上競技場を中心とする区域 | ・盛土高台（2ヶ年） | |
| Cエリア テニスコートを中心とする区域 | ・テニスコート側 避難デッキ | ・運動広場側 避難デッキ |

【総合運動公園 津波避難施設整備計画】



3 事業の効果

5箇所の避難施設を整備することで、新たに31,300人が避難可能となり、総合運動公園利用者の更なる安全が確保される。

㊦木造建築物等地震対策促進事業

建築住宅課

1 事業の目的

昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築された木造住宅や、スクールゾーン内の危険ブロック塀の所有者に対して、国及び市町村と連携した耐震対策の支援を行うことにより、大規模地震発生時における人的被害の軽減を図る。

2 事業の概要

- (1) 予算額 19,290千円
- (2) 財源 国庫支出金 432千円
 その他特定財源（宮崎県大規模災害対策基金）18,858千円
- (3) 事業期間 令和元年度～令和2年度
- (4) 事業内容

① 木造住宅耐震対策事業

1) アドバイザー（木造住宅耐震診断士）派遣事業を行う市町村に対する支援

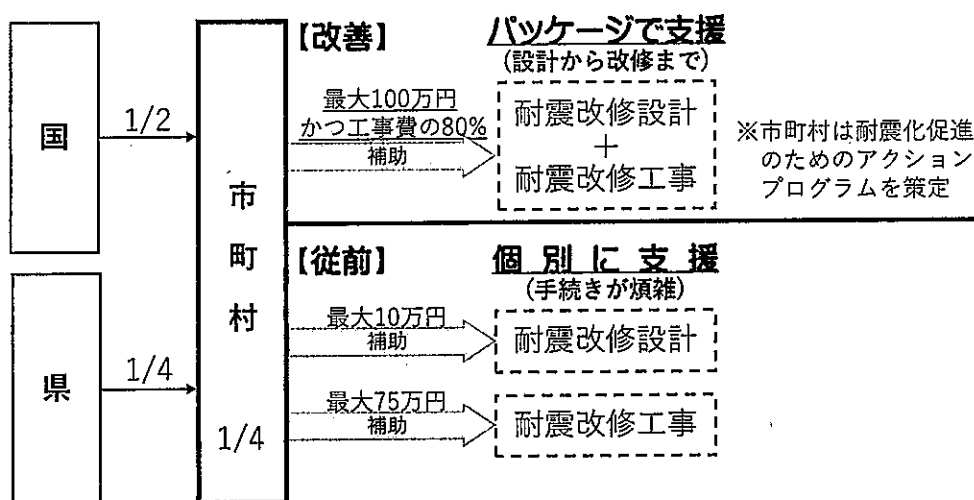
・実施主体 市町村（補助率 1/4）

2) 耐震診断費用の補助を行う市町村に対する支援

・実施主体 市町村（補助率 17/54）

③ 耐震改修設計費と耐震改修工事費のパッケージ補助を行う市町村に対する支援

・実施主体 市町村（補助率 1/4）



④ 安全な住宅への住み替え等費用の補助を行う市町村に対する支援

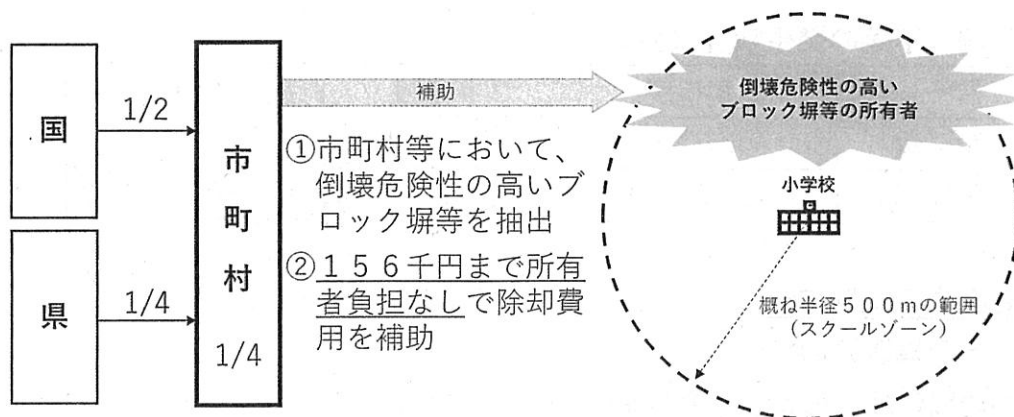
・実施主体 市町村（補助率 1/4）

5) 木造住宅耐震診断士の養成講習会や工務店等に対する低コスト改修工法講習会の開催

② 危険ブロック塀等除却促進事業

小学校から概ね半径500mの範囲（スクールゾーン）における倒壊危険性の高いブロック塀等の除却費用（156千円まで所有者負担なし）について補助を行う市町村に対する支援

・実施主体 市町村（補助率 1/4）



3 事業の効果

大規模地震発生時の建築物の倒壊を防止し、余震や津波からの早期避難が行われることにより、多くの県民の生命や財産の保護が図られるとともに、危険ブロック塀等の撤去が促進されることにより、通学児童の安全確保が図られる。

公共工事の円滑な発注及び施工体制の確保について

環境 森林 部
農政 水産 部
県土 整備 部

1 趣旨

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」による公共事業予算の増加に伴い、不調・不落の増加が懸念されるため、発生抑制対策として特例措置を講じる。

2 不調・不落の発生状況（公共三部）

| | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|-----|------|------|-------|
| 件数 | 92 | 132 | 201 |
| 発生率 | 5.0% | 7.5% | 11.3% |

3 実施する特例措置

(1) 特例措置の内容

①現場代理人の常駐義務緩和

一定の要件を全て満たした場合には、現場代理人は複数工事（2件まで）の兼務ができるものとする。

- ・各工事の当初請負金額が3千万円未満であること
- ・発注者と常に携帯電話等で連絡がとれること
- ・工事現場の相互の間隔が概ね10km以内の範囲であること 等

②施工箇所が点在する工事の間接費の積算の適用拡大

施工箇所が1kmを超えて点在する工事を対象として、共通仮設費、現場管理費を箇所ごとに算出しているが、点在箇所の間隔が1kmに満たなくとも、異なる施工箇所としてみなすことが適当と考えられる場合には、共通仮設費、現場管理費を箇所ごとに算出することとする。

③余裕期間制度の活用拡大

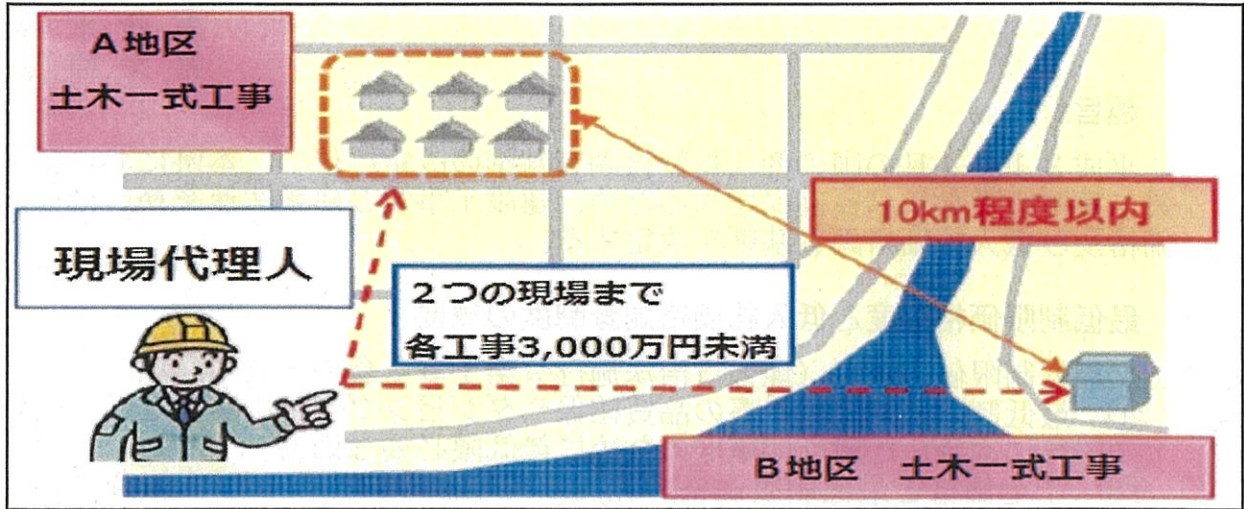
受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、工事開始前に建設資材や技術者、労働者の確保等の準備を行う「余裕期間」を、発注者が3か月を超えない範囲で設定できることとしているが、4か月を超えない範囲で設定できることとする。

(2) 特例期間

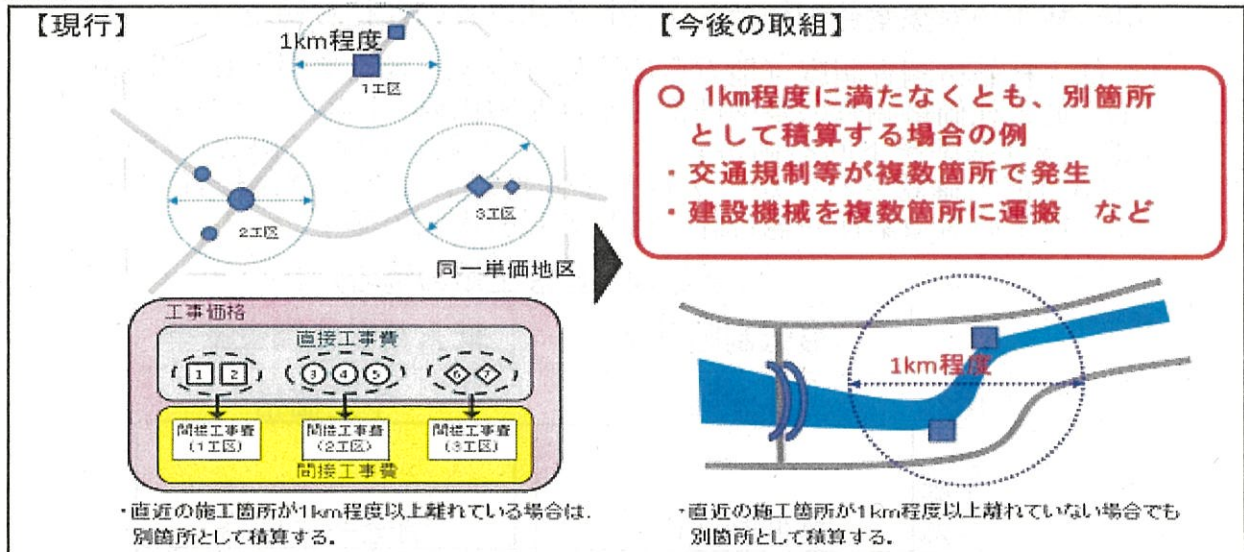
令和元年5月～当分の間

【参考】

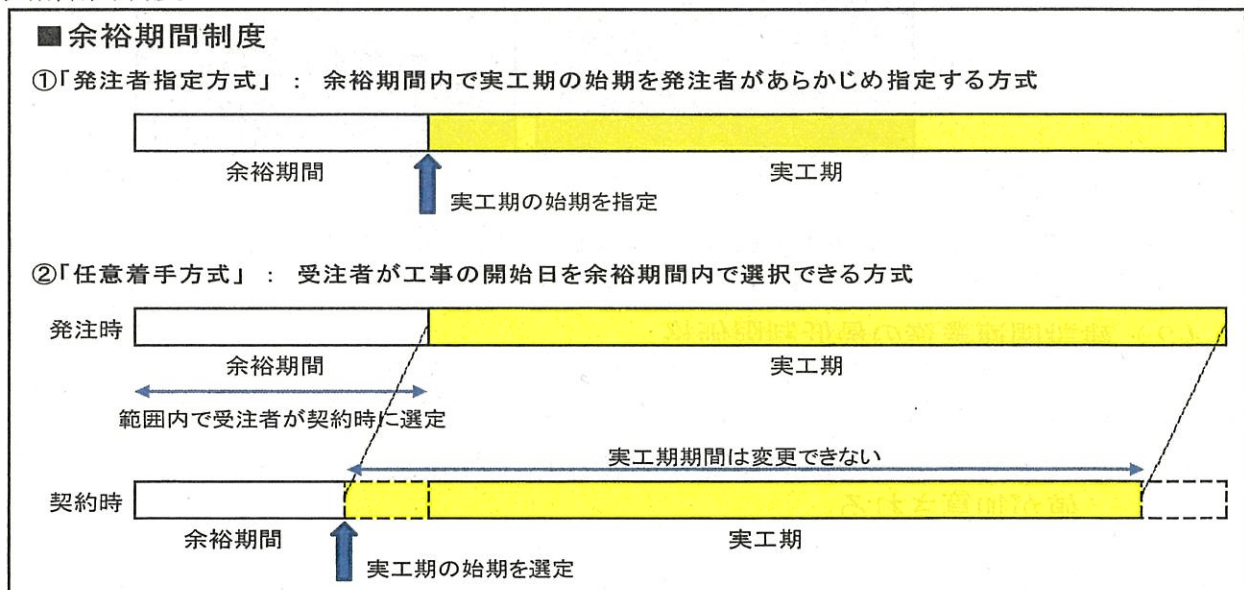
①現場代理人常駐義務緩和



②点在積算



③余裕期間制度



建設工事等の最低制限価格及び低入札価格調査基準の改定について

環境 森林 部
農政 水産 部
県土 整備 部

1 趣旨

平成31年4月の国の低入札価格調査基準の改定に伴い、本県においても建設工事等の更なる品質確保を図るため、建設工事及び建設関連業務の最低制限価格及び低入札価格調査基準を改定する。

2 最低制限価格制度と低入札価格調査制度の概要

- (1) 最低制限価格制度（地方自治法施行令第167条の10第2項）
 - ① 最低制限価格は、工事の品質確保やダンピング受注の防止など、契約の内容に適合した履行の確保のために最低限必要な価格
 - ② 予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格の者が落札者（最低制限価格を下回る者は失格）
 - ③ WTO対象案件や総合評価落札方式以外の入札で適用
- (2) 低入札価格調査制度（地方自治法施行令第167条の10第1項）
 - ① 低入札価格調査の基準価格は最低制限価格と同額
 - ② 調査基準を下回る価格であっても、契約の内容に適合した履行の確保が可能と確認され、かつ失格基準価格以上であれば落札者になり得る。
 - ③ WTO対象案件や総合評価落札方式の入札で適用

＜比較図（建設工事の場合）＞

| | 最低制限価格 | 低入札価格調査基準 |
|-----------|--------|-----------|
| 100% | 予定価格 | 予定価格 |
| 上限 92% | 最低制限価格 | 調査基準価格 |
| 85% | 失格 | 失格基準価格 |
| | | 失格 |

3 改定の内容

- (1) 建設工事の最低制限価格及び低入札価格調査基準
 ＜建設工事＞ 上限を90%から92%に改定
- (2) 建設関連業務の最低制限価格
 ＜測量業務＞ 上限を80%から82%に改定
 ＜地質調査業務＞ 算定に使用する諸経費の算入率を改定

※ 本県の場合、最低制限価格及び低入札価格調査基準の価格にランダム値が加算される。

4 適用年月日

平成31年4月1日以降に入札公告又は指名通知を行う入札に適用